

指定管理者評価シート

一 管理運営の状況

1 施設名	仙台市障害者就労支援センター	
2 指定管理者	社会福祉法人仙台市障害者福祉協会	
3 指定期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日	
4 施設の利用状況	《利用者数》	《相談対応延べ件数》
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和3年度：527人（前年度比 85.0%） ・ 令和2年度：620人（前年度比 80.6%） ・ 令和元年度：769人（前年度比 102.1%） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和3年度：14,683件（前年度比 107.6%） ・ 令和2年度：13,644件（前年度比 82.5%） ・ 令和元年度：16,536件（前年度比 71.6%）
5 収支の状況	《事業》	()は前年度決算額
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者・家族・支援者・企業等に対する総合相談窓口としての就労・雇用相談と支援 ・ 就労支援者とのネットワーク構築及び市民への障害理解啓発による職域拡大、情報提供 ・ 企業内見学・実習のコーディネートと就労後の定着支援 ・ 職場への職場適応援助者の派遣等による人的支援 	
6 利用者の声	《費用》	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定管理者に支払った費用 59,600千円 (59,600千円) ・ その他市が負担した費用 0千円 (0千円) 	
6 利用者の声	《収入》	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 使用料収入 0千円 (0千円) ・ その他収入 0千円 (0千円) 	
6 利用者の声	《実施状況》	
6 利用者の声	<ul style="list-style-type: none"> ・ 窓口アンケート(令和3年4月1日～令和4年3月31日実施。回答数22件)を実施し、職員の接遇等6項目について5段階評価で集計。全項目132件中、「大変満足」と「満足」を合わせて121件(91.7%)という評価を得た。 	

二 管理運営に係る評価（モニタリングシートの結果によって評価）

評価分野	所見	評価
I 総則	施設運営上の基本方針や事業概要等は所内で公開され、周知が図られている。また、施設目的を達成するため、関係機関との連携を図り、相談支援、職場定着支援、企業開拓及び情報提供等が適切に実施されている。なお、相談支援の際には、相談者からの依頼に応じて手話通訳者の配置や筆談に対応できる体制を整備しているなど情報保障の観点も適切に取り入れられている。	30/30
II 施設の運営管理体制	短時間勤務の導入や職員間の業務進捗状況把握の工夫等、職員が働き続けやすい職場環境づくりを積極的に進めている。また、開館実績、指定管理料の執行状況、災害発生時の対応体制等についても適切に管理運営されている。その他、個人情報保護に関する取組みについて、職員会議のみではなく法人内の研修を実施し守秘義務等の周知徹底に取り組んでいる。	24/24
III 施設・設備の維持管理	掲示物の管理も含めて室内は整理されており、利用者が快適に利用できるよう、環境づくりについて職員会議で共有されるなど、積極的に取り組まれている。また、設備、備品についても適切に維持管理されているほか、仙台市環境行動計画に基づいて、省エネやグリーン購入など、環境に配慮した取り組みも適切になされている。	16/16
IV サービスの質の向上	職員全員が各自の研修計画を作成しており、サービスの質の向上につながるよう各種研修会に積極的に参加する体制を整えている。利用者への説明の際には、情報保障に配慮のうえ、パンフレットや説明資料を活用しながら、分かりやすく丁寧な説明を心がけている。また、機関紙、ホームページやメーリングリストを活用して、関係機関、利用者等への情報提供を積極的に行っており、利用促進を図っている。その他、苦情解決の仕組みを適切に整備しているほか、窓口アンケートや各講座時に独自のアンケートを実施し、利用者の意見の把握に努める等、サービスの質の向上のための取り組みが適切になされている。	28/28
V 施設固有の基準	各障害者のニーズに応じた相談支援や、就労移行支援事業所等への支援ノウハウ向上のための支援、障害者や支援機関と企業とを結ぶ各種機会の創出、就労した障害者の職場定着に関する支援等、各種の取り組みについて前向きかつ適切に行われている。また、障害者雇用促進セミナーの参加企業にはその後のフォローも積極的に行い、障害のある方の採用に結び付けたとともに、法定雇用率未達成企業等に対しては、ハローワークや宮城県雇用アシスト事業と連携して企業の雇用ニーズを把握しながら、業務の掘り起こし支援を行うなどの重点的な支援を通して、本市における法定雇用率の底上げに寄与する取り組みを行っている。	17/17

三 評価総括

《指定管理者（社会福祉法人仙台市障害者福祉協会）による自己評価》

令和2年度より新型コロナウイルス感染予防に配慮し、入所時の検温や面談後の相談室の消毒などの対応を行いました。施設は指定管理に伴う設備・備品の維持管理及び施設が設置されている泉区役所庁舎設備の維持管理を適切に遂行しました。利用者アンケートは回収箱の設置箇所を増設し利用者が意見や要望しやすい環境を整えたほか、施設利用説明会時にアンケートを行いました。意見や要望が出た際は速やかに対応したことで高い満足度を得られました。

障害者、支援機関等、企業への総合相談窓口として、総数14,683件の相談支援を行いました。

障害者に対しては527人に対して延べ6,528件の相談を行い、55名の一般就労を実現しました。また就労している障害者121人に対して延べ471件の職場訪問による定着支援を行い、安定した就労継続ができるように課題解決に向けた支援を行いました。

企業に対しては、169社に対して延べ759回訪問し、新規雇用に向けて障害理解の啓発や障害特性に応じた業務の切り出し、職場環境改善の提案を行い、43社55名のマッチングを行いました。また企業77社に対して訪問による就労定着支援を471回行い、障害者の雇用継続支援や雇用拡大に取り組みました。その他8社延べ9回経営者従業員221名に障害理解を深める勉強会を行うなど障害理解の啓発に取り組み障害者雇用の促進を図りました。

就労移行支援事業所に対しては、就労支援や職場定着支援に生きる情報や知見・技能・経験等が、就労支援機関全体に普及・共有されるための取り組みとしてオンラインによる移行支援事業所等連絡会議を2回開催、履歴書の書き方や面接の受け方などの具体的な支援手法を提供する支援者向けサポート講座を9事業所に対して12回、延べ136人に対して実施しました。

《施設設置者（仙台市）による評価》

令和3年度の管理運営について、全体としては適切・良好に行われていた。新型コロナウイルス感染拡大の影響により、当該センターの利用者は減少したものの、相談件数及び就職件数は増加しており、また、当該センターの支援を受けて一般就労した者の就労定着率は依然として高い水準を保っていることから、一人ひとりの相談者に対し、継続的かつ丁寧な支援が行われていたものと窺える。

その他、アンケート調査を実施し寄せられた意見を職員間で共有していることや、職員研修の実施、短時間勤務を導入する等の職場環境整備等、当該センターのサービスの質向上への取組も継続して実施されている。

総合評価

S

四 その他特記事項（上記評価項目の他に、指定管理者の優れた取組み等、特に記載すべき事項があれば記載する）

特記事項

◎ 評価担当課（施設所管課）：健康福祉局障害福祉部障害企画課